

江商連ニュース



令和5年3月発行 江東区商店街連合会 情報・広報部
江東区東陽4-5-18江東区産業会館内 TEL 3645-1231 FAX 3645-1150



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては二〇二三年新春をお健やかに迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。三年ぶりに江東区商店街連合会・江東区商店街

江東区商店街連合会 会長

渡辺 哲三

新年にあたって

令和五年の新年賀詞交歓会が一月二十六日（木）亀戸のアンフェリシオンにて、山崎江東区長はじめ二十数名の来賓と会員各位、総勢一三〇名余りの参加を得て盛大に開催されました。今年のアトラクションは区民まつりにもご出演いただきましたマジシャンの南海子さんをお願いし華やかにマジックを楽しんでいただきました。

令和5年

合同新年賀詞交歓会開催

江東区商店街連合会・江東区商店街振興組合連合会

街振興組合連合会の賀詞交歓会を開催でき、久しぶりに皆様とお会いできましたことを大変嬉しく思っております。さて、長期化したコロナ禍も昨年夏の第七波の収束を境に行動制限の緩和が進み、各地で大規模なイベントが開催されるなど、街にも賑わいが戻りつつあります。経済を回すことと感染防止を両立させる、本格的なウィズコロナの時代が始まっています。しかし、ロシアのウクライナ侵攻や円安等による相次ぐ物価高や光熱費、特に電気代の高騰の影響で、消費の冷え込みが懸念され、商店街を取り巻く経営環境はなお厳し



い状況が続いています。また、コロナの感染者数が落ち着きをみせてきているとはいっても、昨年末からの第八波では死亡者数が過去最多を連日更新するなど、まだまだ警戒が必要です。こうした中ではありますが、商店街ではイベント等による「にぎわい」や対面での「ふれあい」が復活しつつあります。特にイベントでは子供連れのファミリー層で大盛況となる様子が各地で見られ、我が江東区でも昨年の秋の区民まつりの「ふるさとまつりバザール会場」では、買い物やパフォー

マンスを楽しむ家族連れで大いに賑わいました。また、昨年十月に江東区、東京都、各社にご協力をいただき対象決済手段を四社に拡大して実施した、最大三〇%ポイントが還元される「キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン」は、お客様に大変喜ばれ、各店の売り上げ増にも大いに貢献できたと思っております。地域の皆さんの高い関心に応えるために、地域コミュニティの担い手としてその役割を十分に果たしていくとともに、キャッシュレス決済やDXの導入など「消費スタイルの変化」に対応した新たな

な取り組みも必要不可欠となっております。そして、待望の地下鉄八号北上線、豊洲・住吉間の延伸も二〇三〇年代半ばに正式に決定しました。また、豊洲市場の隣には千客万来の施設が今年の年末竣工、来春開業の予定です。豊洲市場は江東区の宝であると思っておりますので、市場との連携をさらに強固にし、江東区にさらに観光客をはじめ多くの人々を呼び込みたいと考えています。

最後に本年の干支はうさぎですが、卯年は高く飛躍し大きく向上する年になると言われています。ぜひ現実のものになるように、本日お集まりいただいた皆様、そして会員の皆様のご理解とご協力をお願いし、江東区商店街連合会の活動を盛り上げてまいりたいと思います。皆様のご健勝そしてお仕事の隆盛を祈念し、私の年頭の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

江東区長 山崎 孝明



皆さん、明けましておめでとございます。江東区長の山崎孝明でございます。

江東区商店街連合会及び江東区商店街振興組合連合会の賀詞交歓会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、本日お集まりの皆様方には、ご健勝で新年を迎えられましたことをご心よりお慶び申し上げます。

また、区商連・区振連の皆様には、コロナ禍に加え、歴史的なエネルギー価格や物価高騰が追い討ちを掛けるなど、非常に厳しい状況の中、本区の商店街振興に万ならぬご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

昨年度では、物価高騰等で苦しむ商店街を中心とする店舗や家計を応援するため、プレミアム二〇%の区内共通商品券発行のほか、三〇%のキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施いたしました。

今回のポイント還元キャンペーンは、予算額を昨年度の三億二千万円から、六月の補正予算で、九億円に大幅増額をしたことにより、紙の商品券と合わせて、三〇億円を超える金額が、商店街を中心とした区内の店舗で消費されました。

今回のキャンペーン終了後、区内の商

店主さんからは「区長への手紙」で、キャンペーン期間中は、普段はこない若い世代の方が来店してくれた。その後も店に足を運んでくれているという声をいただいております。未だ厳しい経済状況ではありますが、区内の消費喚起の一助となったかと思えます。来年度は、更なる消費喚起策を実施してまいります。

そして、昨年は三年ぶりに区民まつりを開催いたしました。感染症対策の徹底により、様々な規制がある中での開催となりましたが、区商連の皆様にもご協力をいただき、久しぶりに、賑やかな雰囲気を楽しめる場にも感じていただけたことと思います。

そのほか、豊洲地域で十八回目を数える「豊洲ハロウィン」が今年度の東京商店街グランプリにおいてみごと準グランプリに選ばれました。

惜しくも、グランプリ受賞を逃しましたが、商店街は地域コミュニティの核として重要な役割を担っており、元気に活動を続けていただくことが区全体の活性化にもつながります。

コロナ禍・物価高の逆風の最中にありますが、ぜひとも、各商店会では創意工夫をこらした、イベントやセールを展開いただき、区といたしましても、商店街の活性化のために様々な支援を行ってまいります。

商店街の皆様と力を合わせ、この厳しい状況を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、江東区商店街連合会及び江東区商店街振興組合連合会の益々のご発展と、渡辺会長をはじめとする、本日お集まりの皆様のご多幸をお祈りいたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

キャッシュレス事業実例から学ぶ

商店街キャッシュレス推進に向けた商店街セミナー開催

日時：2023年2月25日午後6時30分～江東区産業会館会議室

主催：江東区商店街連合会 事業部 参加会員：12名

講師：松原 圭（まつばら けい）

株式会社JTBビジネスソリューション事業本部

東京中央支店 東京流通創造事業部 室長

オブザーバー：江東区地域振興部経済課

課長 上原 新次 氏

江東区地域振興部経済課 経済課商業振興係

係長 森田 裕子 氏

- ・キャッシュレス化推進の現状としては、60代で90%超、70代で70%がスマホを利用。シニア＝デジタルに弱いという環境ではもはやない。ちなみにガラ系は9%程度である。
- ・キャッシュレス決済を活用した消費喚起施策の功罪
- ・ポイント還元型は既存の決済サービスを使えるため加盟店募集の労力が省ける。加盟店にも消費者にもサポートが手厚い等の利点がある一方、ポイント利用対象は限定できないため投資効果が域外に流出する。ポイント上限額の制御が難しい。
- ・プレミアム付商品券型は、事前付与なので直接的な消費喚起効果が期待できる。プレミアム原資の制御が可能等のメリットがあるが、加盟店開拓を一から行い、サービスの説明と導入促進等行う必要がある。というデメリットもある。

キャッシュレス化に関する指標と現状

- ・コロナ禍でキャッシュレス化の流れは加速（キャッシュレスでの支払いが以前より多いと答えた人は各年代60～75%）し、接触機会の低減や行動制限によるEC・フードデリバリーの活用機会が増えた。（62.5%）
- ・我が国のキャッシュレス支払額は年間90兆円を超えているが世界各国のキャッシュレス比率は韓国の93%に対し、日本は32%程度。東京都では2026年までに60%の中間目標を立てている。
- ・キャッシュレス決済比率はクレジットが28%、次いで電子マネー2%、コード決済1.8%となっている



以上の様なデータを参考にした後、東京都島しょ地域（東京11諸島）での「しまば通貨」について事業実例の説明があった。

その後、質疑応答の時間を設け各参加者から活発な質問が寄せられ、丁寧な回答をしていただきました。

この講習会は、今年度実施される「こうとう商店街DEお買い物券+（プラス）2023」を控え、今後何回か開催される予定です。

江商連ニュースでは商店及び商店街の広告を募集しています。詳しくは商連事務所まで。

いまさら聞けない「インボイス制度」のおさらい

インボイス制度とは正式名称を適格請求書等保存方式と言い「消費税の『仕入税額控除』の新しい方式」のことを指します。

インボイス制度は、令和5年10月1日から開始されます。消費税の納税額を決めるには「お客様から預かった消費税（売上）から、「仕入等で支払った消費税」を差し引きますが、これまで仕入等で支払った消費税を差し引くために保存する請求書等には制約がありませんでした。しかし、インボイス制度の開始後は、インボイス（適格請求書）と呼ばれる一定の事項が記載された請求書や納品書などの保存が義務付けられます。

このインボイス（適格請求書）を発行できるのは「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、税務署で登録を受ける必要があります。また、免税事業者は登録を受けることができないので「適格請求書発行事業者」になるには課税事業者となることを選択しなければならず、消費税の申告が必要となります。

【インボイス制度で納税額が変わる？】

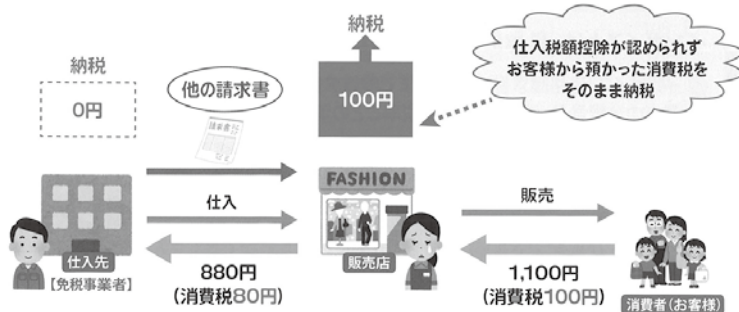
インボイス制度が開始されると、仕入税額控除を受けるためには、税務署から登録を受けた「適格請求書発行事業者」である仕入先(売り手)から正確な税額など法定事項が明記された「適格請求書（インボイス）」を交付してもらい、保存することが必要となります。免税事業者は「適格請求書発行事業者」にはなれませんので、インボイス制度は「消費税を納める必要のない免税事業者から仕入れた場合には仕入税額控除が出来なくなる制度」ととらえることができます。

消費税の課税事業者も登録は任意ですが、登録事業者でない売り手からの請求書では仕入税額控除を受けることが出来なくなることから、売り手側は買い手側から「適格請求書発行事業者」への登録を求められる流れになることが予想されますので、早急な対応が必要かと思われます。

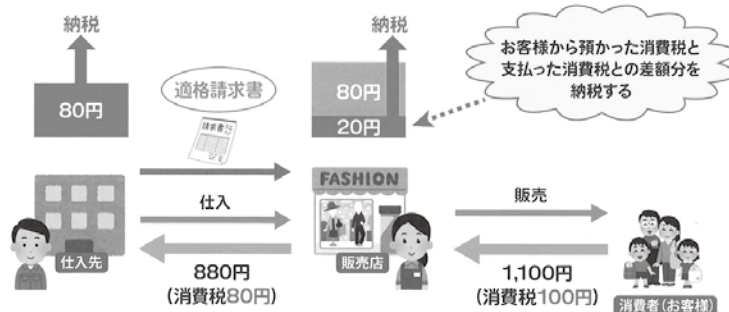
（出展：東京都商店街振興組合連合会より）

仕入れ先が適格請求書発行事業者ではない場合

免税事業者のケース



仕入れ先が適格請求書発行事業者の場合



「江東区内共通商品券」換金期限に関するお知らせ

今年度も令和5年3月31日に有効期限をむかえる商品券があります。

有効期限が2023年3月31日の江東区内共通商品券の換金期限は、有効期限の2か月後の2023年5月31日（水）となります。

●商品券を受け取る際、有効期限の確認を徹底してください！

有効期限が過ぎた商品券を有効期限内の商品券に紛れさせ

て支払うような例も見られるようです。大変お手数ではありますが、一枚一枚有効期限をご確認いただき、有効期限が過ぎた商品券をお受け取りにならないよう、ご注意お願いいたします。

●商品券の換金期限にご注意ください！

換金期限（2023年5月31日）をすぎますと、換金が出来なくなりますので、換金漏れののないようご注意をお願いいたします。

編集後記 情報・広報部 石井正彦

いよいよ、マスク着用が「個人の判断による」となりました。さて誰が最初にマスクを外すか、アンケートでは国民性なのか「周りの状況を見ながら決める」という人が多いようです。

先日のキャッシュレス講習会でカード決済をしている人の割合は、一番が韓国、二位が中国の九〇％程、日本はドイツと並んでずっと下位の三〇％程しかないようです。これは自国の通貨の信頼度によって違いがあるようですが、それにしても低いのです。七月には江東区の新しいお買い物券が紙とデジタルで発行されます。インボイスも十月から始まります。登録はお済みですか。この様に周りの状況ばかりを基準にしていると遅れをとってしまいかねません。他店に先んじての姿勢が大事かと思ひます。ところで私はマスクをどうするかですが、幸い花粉症なので五月中旬まではこのままの予定です。

常任理事会報告

十二月常任理事会は休止

一月十日（参加十五名）

- 一、 賀詞交歓会役割分担の件
- 一、 レクリエーション実施の件
- 一、 企画・厚生部勉強会開催の件
- 一、 キャッシュレス決済ポイント還元事業のアンケート結果

二月十四日（参加十九名）

- 一、 令和五年度商店街補助事業の件
- 一、 レクリエーション実施の件
- 一、 企画・厚生部勉強会開催の件
- 一、 新年賀詞交歓会実施報告

三月十日（参加十六名）

- 一、 令和五年度予定事業計画
- 一、 総務・財務・事業・企画・厚生・情報広報各部
- 一、 企画・厚生部勉強会実施報告
- 一、 新「お買い物券」発行予定の件
- 一、 共通商品券換金期限厳守のお願い

家族・従業員レクリエーション開催

企画・厚生部担当副会長
分 部 登志弘

3月12日(日)に、企画・厚生部の家族・従業員レクリエーションが3年ぶりに実施されました。今年31名で川越・深谷方面へと足を延ばしました。川越では川越氷川神社を参拝後、江戸の風情を残した街並みを散策し、お昼は



渋沢栄一アンドロイド

うなぎに舌鼓をうちました。その後新一万円札の顔であり、江東区ともゆかりの深い渋沢栄一の記念館を見学し、ガイドの方の説明や展示物から、渋沢栄一の偉業や功績への理解を深めま



渋沢栄一記念館前で記念撮影

大変うれしく感じられた一日でした。来年度もたくさんの方の参加をお待ちしております。

した。こちらでは70代の渋沢栄一の風貌を忠実に再現したアンドロイドが講義を行っており、その精巧さにはたいへん驚きました。途中、道の駅おかべにも立ち寄り、名産の深谷ねぎなどの新鮮な野菜や花を買い、帰りは両手いっぱい荷物となりました。

コロナ禍が続き、外出を自粛していた毎日にやっと終わりがみえ、みなさんで観光できるようになったことが



江東区商店街連合会支援事業「こうとう商店街DEお買い物券+(プラス)2023」発行決定

令和5年度はプレミアム商品券事業について、プレミアム率・発行額ともに拡充して実施する予定です。また、今年度は紙商品券に加えてデジタル商品券でも発行予定です。

【事業内容】

江東区商店街連合会加盟商店会の会員店舗および一部大型店舗等で利用できる、プレミアム率30%の区内共通商品券を紙およびデジタルで発行いたします。

【発行方式2種類】

＜紙＞従来通りの商品券(1冊26枚綴)

＜デジタル＞店舗に設置されたQRコードを購入者が読み取り、1円単位で入力した決済額を店舗に提示後、決済することができる商品券

【使用期間】 令和5年7月1日～12月31日

【発行総額】 18億2,000万円

【目的・効果】

- ・物価高騰等の影響を受ける商店街を中心とする店舗や家計を応援することで、地域経済の活性化を図ります。
- ・今年度は、紙・デジタル商品券の決済方式で利用者の利便性を高めます。また、中小店舗には通常、店側の負担となる決済手数料を無料とし、参加店舗の拡大を図ります。
- ・6カ月間の商品券の利用期間を通じて、区内の魅力ある店舗で買い物や飲食等を楽しむ機会を創出します。

【スケジュール】

＜4月＞取扱店舗の参加登録開始 → ＜5月＞購入申込開始 → ＜6月＞申込多数の場合、抽選後、購入引換券発送 → ＜7月1日＞郵便局等で引換購入後利用開始 → ＜12月31日＞利用終了 → ＜令和6年1月31日＞換金終了
※現時点までに決定している内容です。詳細は決定次第、別途お知らせいたします。

江東区しんきん協議会

会員金庫7金庫19店舗 お近くの店舗をご利用ください。

みんなのために、ひとりのために

**SHINKIN
BANK
信用金庫**

朝日信用金庫

東京シティ信用金庫

小松川信用金庫

東京東信用金庫

城北信用金庫

東京ベイ信用金庫

東栄信用金庫